

六 経過概況

露業者：於て要求書ヲ提出シテ筆在池ニシテハ全勝トシテ九月十七日  
全工場内ニ於テ種々協成ノ結果自記筆ヲ懸下トシテ全社側ニ殊ノ外宣實カ  
見越シ全社側廣々牽制ノ手段トシテ連署シテ辭職願ヲ作成シ全夜  
ニ工場長ニ提出シ引揚シテ於テ工場長ニ全夜ヲ直ニ社員ヲ激シ翌二十八日  
午前中ニ直リ止メテ勸誘ニ意ニ行勤ヲ共ニシテアリモト認メテ五名ニ對  
シ極力復職ヲ促スル結果是ノ五名ニ辭職願ヲ撤回シ申出テ名局ノ硬派職工  
名ニ對シテ同二十八日付夫ノ名ニ對シテ(内三名ニ對シテ)相老ノ外夜手者ヲ又治ニ  
口ス(通処ヲ察スル)

一方外夜職工等ニ在リテ全社側ニ對シテ期ニ合ハズ全社側ノ措置ニ狼狽シ直ニ全社側  
ニ對シテ苦心ニ居ルニ由リ次第ニ久遠ニ後ニ決意シテ社員ヲ至シ

七 労働者総数 一七〇名  
八 年議参加数 一四〇名  
九 組合加盟員数

十 組合干渉状況  
イ 指導組合  
ロ 應援組合  
ハ 主ナル指導者又ハ應援者

大正 五年 一月 月 日

日東紡績株式會社 福島工場

人事係

15.025  
76

東京市芝区芝浦  
日東紡績株式會社 理事 藤田 敬一 敬啟

拜復  
御申越ル件ノ旨備申様調査表ノ件 別紙ニ  
夫レ記載ノ上送件致シ候  
右事件ニ面報申上候 故具

No.

日東紡績株式會社

財團 協 會